

平成 21 年度 第 4 回 総務企画委員会 議事概要

H21 . 10 . 21 作成

H21 . 11 . 10 修正

日 時 : 平成 21 年 10 月 20 日 ( 火 ) 18 : 00 ~ 19 : 45

場 所 : 建築士会 会議室

出席者 : ( 委員長 ) 金子 修司  
( 副委員長 ) 長田 喜樹  
( 担当常任理事 ) 村島 正章  
( 委員 ) 石井 明 菊嶋 秀生 平山 征宏  
渡邊 一郎 山成 芳直 長谷川 行彦  
芝 京子 齋藤 龍男 山根 三郎  
( 事務局 ) 岡部事務局長 田中職員

報告事項( 確認事項 )

1 . 第 3 回総務企画委員会の議事録案の確認 18 : 04 ~ 18 : 06

概要

前回委員会議事録案を異議なく承認 ( 前回同様、メーリングリストで事前送付済み ) 。

質疑応答

特になし

議題

2 . 新公益法人改革について 18 : 06 ~ 18 : 43

概要

慎重に検討を行い、リスクを下げる方向性で進めていく。

10 月 27 日開催の正副会長・常任理事会には担当常任理事より報告をしていただく。

副委員長より、資料 ( 新公益法人改革について ( 案 ) ) 及び担当常任理事より追加資料 ( 新公益法人制度について【基礎 1】、民による公益の増進を目指して【基礎 2】) について説明

< 1 神奈川県建築士会の現状を踏まえた「公益社団、一般社団のメリット・デメリット比較表」 >

・公益社団法人への移行のメリット欄にある「みなし寄付金適用 ( 収益事業利益の最低 50% 充当義務 )」に関しては、大きな収益事業があれば大きなメリットとなる。

・デメリットとなっている「公益事業比率 50% 以上」に関しては、P2\*3 の表の通り、連合会支出の区分によって左右される。

< 2 最近の公益社団法人認定事例 ( 日本下水道管路管理業協会 ) について >

・日本下水道管路管理業協会が公益認定を受けた。( 建設通信新聞 10 月 13 日 )  
資格認定事業がメイン。( 建築士会でいえば専攻建築士制度がこれに当たるか。 )

- ・機関誌発表事業が「公益目的事業」と認められたことは注目すべきである。
- ・展示会を公益目的事業と位置付けるのは（企業 PR になる点があるため）甘いといった厳しい意見もあり、答申には異例乗の少数意見が付記されたと聞いている。

### <3 今後の検討方向>

- ・本会の講習会を公益目的事業にするには「不特定多数にも公開」との要件があることに留意。

### 質疑応答

- ・連合会会費が特定会員を対象としているとされた場合は、共益事業になるのではないか。
- ・連合会の使用用途によって仕分けをすることにしてはどうか。連合会は、公益・収益の比率は7：3と見ているようだ。
- ・連合会が公益認定を受ければ、公益団体への支出ということで公益性を強調できるが。
- ・連合会は公益認定を目指しているが、早く認定を受けてもらいたいものだ。各士会からも連合会に対して、ある程度の事例を示してほしいとの要望が寄せられている。

連合会から 8 月 28 日付で出されたアンケートでは 10 月 2 日現在で公益を目指すという回答が 2 件、一般社団法人が 7 件、未定が 21 件であった。

愛知士会、静岡士会は公益を目指しているが、連合会主導である。

- ・神奈川士会が単独で動くという形は難しいのではないか。
- ・本会の講習会は、会員・非会員で金額面での差をつけているが、大多数は公開しているおり。要件クリアが可能。
- ・やはり、本部・支部の関係調整が必要となってくるだろう。山口士会は、その見直しを行ったようなので、それも参考にしたい。
- ・全体として、公益社団法人としての、より高い社会的信頼は重要なポイントと思う。
- ・一般法人から公益法人への変更はできるが、公益法人から一般法人への変更は可能か。

できない。一度解散して別の団体として登記し直すようになるのではないか。

- ・P2\*3 の比較表をもって認可庁の相談会等に行ってみてはどうか。認可庁も相当揺れているような印象はあるが。

慎重に検討を行い、リスクを下げる方向性で進めていく。10月27日開催の正副会長・常任理事会へは担当常任理事より報告をしていただく。

### 3. 賛助会設立準備会について

18：43～19：23

#### 概要

基本的には実際に交流会などを試行してから、正式な組織化を図るべき。ポイントは、支部賛助会員との仕分けなど位置づけ

10月27日開催の正副会長・常任理事会へは担当常任理事より『賛助会という組織を設ける方向で、アンケートの実施・懇親会開催等を検討する』と報告していただく。

副委員長より、資料（設立準備会について（案））について説明  
< 準備会の議事概要と今後の進め方など >

#### 質疑応答

< 1 議事概要について >

- ・士会が公に「メーカー指定」するのは、個人加入の団体であることに、なじまないような気がする。

あくまで個々の建築士として、すぐれた建材に関する情報を得ることが、双方の利益になるという考え方であり、業務上の利害とは切り離せると思うが。

- ・個々の企業というより、団体単位（たとえば設備業界）で加入してもらう方法も考えられる。結果的に、その傘下の企業等をひきつけていければベター。
- ・賛助会員の権利（議決権、名簿の無料配布等）についても、しっかり決めておく必要がある。たとえば、当支部では、名簿は士会側で管理し、賛助会員の要望に応じて発送を代行する形だ。

< 各支部の状況を関係者から順次紹介 >

- ・年度内に交流会を開催したいと思っている。

前回の委員会の際に賀詞交歓会や総会では集まりが悪いという意見があったため、時期を2~3月で予定してみてもどうか。

- ・公益認定を受けた際の賛助会の取扱いについてはどうなるか。

企業単体の講習会等はダメになる可能性もあるので、「フェア」等の合同方式でやってもらうことになるのでは。

- ・前回のアンケート調査で、ホームページからのリンクというメリット提供のきっかけができた。
- ・負担力にも限界があると思う。会費の上限を決めた方が良いのではないか。
- ・会費を頂いている以上、アンケートをとる等の形に残る活動をすべきである。
- ・賛助会員を集める際は、公益法人となっていた方が良いのではないか。

基本的には実際に交流会などを試行してから、正式な組織化を図るべき。ポイントは、支部賛助会員との仕分けなど位置づけ

10月27日開催の正副会長・常任理事会へは担当常任理事より『賛助会という組織を設ける方向で、アンケートの実施・懇親会開催等を検討する』と報告していただく。

### 3. その他

19:24~19:45

#### (1) 全国大会表彰者の選考について

##### 質疑応答

- ・表彰者がどのように選考されているか、見えにくいのではないか。

連合会の表彰選考基準に基づいて推薦している。全体会員数に応じて人数の指定がされている。本会の場合、5名の表彰枠（伝統技能者表彰1名を含む）

を毎年選出している。詳しくは次回の委員会の際に回答する。

(2) 11月28日開催の木造塾について

担当理事より追加資料による説明

- ・現在申込者数が低迷しているが、連合会会長 藤本昌也氏が講師を務めるのでなんとか人員を集めたい。今後各支部へ周知の文書を出す。

(3) 活動交流会について

副委員長より報告及び担当理事より今年度の活動交流会の概要について説明

- ・支部長委員長連絡会において、「活動交流会は、士会をあげての行事となっているので、総務企画委員会に総括的立場となってもらいたい」との要望があった。
- ・今年度の活動交流会は、3月14日(日)横浜開港記念会館にて開催される。

(4) 見学会での写真撮影・ネット掲載等のトラブルについて

副委員長より報告

- ・情報広報委員会より「具体的なペナルティがないのでは問題ではないか。規律を作るとしたら、総務企画委員会で検討してほしい。」との要望があった。

ルールについては、今後の委員会で議論。写真を撮影の可否は参加者への周知を徹底することとした。

(5) 委員の選任について

質疑応答

- ・川崎支部に地域貢献活動委員会から委員の選任依頼がきていない。なるべく全ての委員会に派遣したいのだが。

当該委員長及び副委員長に確認する。

**次回は11月17日(火)午後6時からの開催です。**